

面会時間変更のお知らせ

2025年3月28日

日頃より、新型コロナウイルスの院内感染防止に伴う面会制限にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

この度、面会制限を緩和させていただくことになりました。
つきましては、ご面会時間の変更に関する詳細を下記の通り、お知らせいたします。

記

変更前：令和7年3月31日まで適用
面会可能日：火曜日・木曜日・土曜日（祝日も可能）
面会時間：15分まで
時間：14時～17時まで
面会制限人数：2名まで※12歳以下は面会不可（中学生以上で可能）



変更後：令和7年4月1日から変更
面会可能日：火曜日・木曜日・土曜日（祝日も可能）
面会時間：60分まで（患者さんの安静を妨げない程度）
時間：14時～17時まで
面会制限人数：3名まで※12歳以下は面会不可（中学生以上で可能）

以下の方は面会をお断りする場合がございます。予めご了承下さい。

- (1)面会日を含め1週間以内に下記の症状があった方
 - ①37.0℃以上の発熱
 - ②風邪症状（鼻水、咽頭痛、咳など）
- (2)マスクを着用されていない方
- (3)新型コロナウイルス感染症罹患後10日以内の方

以上